

参加意思のあるグループの代表者は当該地区の里親制度提案元技術担当者に申し込む。
申込書は州当局所定の書式によること。

3.3 内容・書式

- (A) 申し込み日付
 - (B) グループ名、住所、電話、
 - (C) 代表者氏名、住所、電話
 - (D) 参加希望の高速道路
 - (E) ゴミ収集、プロジェクトの起案、開発又は保守のいずれを希望するかを明記
 - (F) デザインプラン、スケッチ、図画、景観開発の構想
- (d) 合意事項
- (1) 里親提案もとの州担当技術者の承認を得た申込書は、当局とグループ代表者との合意文書を取り交わすこと。
 - (2) 合意事項には下記事項を含むこと
 - (A) 企画書、スケッチ、図案、環境美化開発の詳細説明書
 - (B) グループは自然環境の障害事項について認識すること。
 - (C) グループの各員は個々に合意事項の各項目に責任があり遵守すること。
 - (D) 州当局は景観開発のプランについて審査承認すること。
 - (E) 各グループは景観開発に要するコスト、要員、資材および設備について手配負担すること。
 - (F) 各グループは、景観開発についてのコストおよび要員等の手配について、最低連続する2年間若しくは当局の指示期間中継続すること。
 - (G) 分科会を設けるため当局とグループによる高い知見を持つ者のリスト
 - (H) 合意事項を完結するための条件
 - (I) 公衆に対する、法的関係および保証を満たすための担保
 - (3) グループの責任事項に起因する争論については当局の決定をもって終了する。
- (e) グループと当局の責任
- (1) グループ側
 - (A) 当分科会にて決定された合意事項に関し当グループの代表的権威者に合意をとること
 - (B) 安全規制や公的規制若しくは当地の技術者によって要求された要件、事項についてはこれを遵守すること。
 - (C) § 2. 63に準拠すること
 - (D) 15歳以下の参加者については適宜監督者をつけること
 - (E) 一年に2度は安全会議を実施すること。プログラム参加者は清掃活動参加前に一度は参加することを確認すること。
 - (F) 里親活動は最低限2年の活動期間を持つ
 - (G) 景観開発保守プロジェクトは当局が決定した担当高速道路路課のみに任されること。
 - (H) 栽培用物資を用意すること
 - (I) 4月から9月の最低2回の種まきを除いて、栽培物に水をやる事を担務すること
ただし十分な降雨があった場合は除く
 - (J) 雑草取り (4月から9月の最低1回および10月から5月までの隔月一回)

(K) 折りたたみ式道路標識は清掃期間中は開き、期間後は確実に閉じること。

(L) 安全標識付きベストは参加者各人に確実に着用させること。

(M) 飲酒や酒の携行は禁止する。

(N) 救急箱および適当な飲み物を用意する。

(O) 個々の契約者として振舞うこと。

(2) 一つのグループは他の企業のグループと下請け契約を行わないこと。

ただし、当局側が明示した場合を除く。

(3) 担当行政局の意図

(A) 里親グループと共同で州高速道路の里親制度の適応地区を決定する。

(B) ゴミ清掃プログラムが含まれる場合は § 2. 63 (高速道路里親制度について) に適合させること。

(C) グループが企画デザインした景観プロジェクトを再検討し必要な修正を加えること。

(D) 景観標識は当該法制度 (§ 2.63(f)(3)を含む) に適合し高速道路里親制度に適合して設置すること。

(f) 一般的な制限事項と適応要件

(1) 高速道路優先権だけはゴミ清掃と、景観美化開発を義務と考えるプログラムを指名するべきである。もし認可されなければ、郊外若しくは大都市間のルートとアクセスの制限は認可されることは無い。

(2) 州当局は里親制度に適した高速道路を道路幅、地理、混雑度、見通し距離などから選定せねばならない。

(3) 州当局は景観開発の制限幅を決めておかねばならない。

(4) 栽培用材料は自然で木々に適したものであることや草花の種まきにも適したものであること。

(5) 現在参加グループは本章の (c) 節を履行し当該節の制限内のみ認可される。

当該グループは当局の指示が無い限り、最低2年間はプロジェクトの遂行義務を負う。

(6) 高速道路里親プロジェクトに関わる各部署は、元の里親プロジェクトが終了するまで、他のグループに関わる景観開発プログラムに参画することはできない。

(7) 標識は、4 x 4 feet であり、各用途にて、最大効果対費用を満たすこと。

(8) 例外的に景観開発に関わる高速道路里親制度を施工中は、当局所管による他の高速道路里親制度に含まれることはできない。

(9) もし、いずれかのグループが法的な違反に定められたか若しくは政治的活動費用の使用において制限事項に違反したと認められた場合は、当局はすべての必要な修正アクションをとる。これには、該当グループの名称または略称を30日の期限をもって表示板から削除する。

(g) 合意事項の変更、親切、打ち切りについて

州当局は、いかなる方法によっても合意事項の変更を決定してもよい。

当グループは州の担当技術者の承認とプロジェクト継続を前提として合意事項の変更を行うことができる。もし、合意事項に適合しない場合は、当局は30日の期限をもって標識を撤去する。